

特定事業者排出量削減計画書 **（新規）**・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市右京区西院溝崎町2-1					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	ローム株式会社 取締役 品質・環境本部長 岡田 徹					
特定事業者の主たる業種	半導体・電子部品製造、販売					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	エネルギー消費によるCO ₂ 排出量はエネルギー消費効率の改善により1990年比総量で15%以上、原単位で35%以上の削減、及びPFC等の温室効果ガス排出量は除外装置の設置により削減。総排出量で基準年比10%の削減目標とする。					
推進体制	環境マネジメントシステム名称	ISO14001				
	適用範囲	半導体をはじめとする電子部品の製造、販売				
	取得年月日	1998年5月				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22	付帯設備	ターボ冷凍機の導入稼働			
	20～22	付帯設備	生産設備へのPFCガス除害設備の水平展開			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	47,351.1 t	42,554.5 t	-10.1 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	28,244.0 t	25,420.0 t	-10.0 %		
	排出合計	75,595.1 t	67,974.5 t	-10.1 %		
目標設定の考え方	A事業所等排出区分の排出量排出量を1990年度比15%以上の削減目標としている。今後の実施項目においての削減量を見積もった値が基準年度の約10%の削減量である為、Cその他排出区分についても同レベルの目標とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	エネルギー起因のCO ₂ 排出量	二酸化炭素換算 （実質生産高）	1.010	0.986	-2.4 %	
		二酸化炭素換算 （ ）			%	
		二酸化炭素換算 （ ）			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	1990年度比の実質生産高原単位の35%以上削減を目標とする。					
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等	（二酸化炭素換算）			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	市内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	82,000.0 kwh	（削減量）		45.5 t
削減量等合計				45.5 t		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	グローバルなCO ₂ 吸収対策としてオーストラリアに1000ha.の植林を展開中。					
特記事項	弊社ではエネルギー消費によるCO ₂ 排出量は1990年を基準とし、原単位で2010年度に35%以上の削減、PFC等の温室効果ガス排出量は1995年を基準年とし総量で2010年度に10%以上削減としている。エネルギー消費量は生産・売上の増加により総量削減は厳しい状況にあるが、実質生産高原単位での2007年度実績では33.4%削減。1998年にISO14001EMSを導入以降、あらゆる省エネ活動を展開中					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。